

ループで利用できる場合もあります。使用状況の確認及び利用申込みは学生課窓口で行ってください。

⑥ 奨学金制度

本学では、日本大学特待生を含め本学独自の奨学金のほかに、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の奨学金を取り扱っています。奨学金を得る場合、家計の経済状況及び学業成績が重視されます。なお、奨学金制度は、出願条件や給付・貸与の金額等が変更になることがありますので、ポータルサイト等の掲示内容を確認してください。

(1) 日本大学の奨学金制度

ア 日本大学創立 130 周年記念奨学金（第 1 種）

一般入学試験によって工学部 1 年次生に入学を許可された者のうちから、経済的理由により学費等の支弁が困難であり、修学意志が堅固で優秀な者に奨学金を給付しています。

イ 日本大学創立 130 周年記念奨学金（第 2 種）

学部生を対象として経済的理由により学費等の支弁が困難であり、修学意志が堅固で学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

ウ 日本大学事業部奨学金

学部生を対象として経済的理由により学費等の支弁が困難であり、学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

エ 日本大学オリジナル設計奨学金

オリジナル設計株式会社が寄付した基金をもとに設置され、理工学部、生産工学部、工学部学生のうち、国家公務員採用（総合職試験）受験志願者に奨学金を給付しています。

オ 日本大学古田奨学金

本学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生を記念して、大学が基金を設置したものであり、大学院生を対象として学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

カ 日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ氏が寄付した基金をもとに設置され、大学院生を対象として学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

※ 特待生

本学では特待生規定によって、学業・人物ともに優秀な者に特待生として奨学金を給付しています。特待生には甲種と乙種があり、甲種には授業料 1 年分相当額の半額及び図書費、乙種には授業料 1 年分相当額の半額が奨学金として与えられています。

(2) 日本大学工学部の奨学金制度

ア 日本大学工学部奨学金

大学院工学研究科生を対象とする第 1 種奨学金、工学部 1 年次生を対象とする第 2 種奨学金、学部生を対象とする第 4 種奨学金の 3 種類があります。

a 工学部第 1 種奨学金

大学院生を対象に、学業成績・人物が優れ、研究のため奨学金の給付が必要と認められる者に年額 60 万円を給付するもので、大学院在学学生及び入学を許可された者（ともに博士前期課程に限る）に出願資格があります。

b 工学部第 2 種奨学金

工学部1年次に入学を許可された者のうちから、学業成績が優れた者に対し選考の上、授業料相当額を奨学金として給付しています。

c 工学部第4種奨学金

学部生を対象に、学業成績・人物が優れており、経済的理由により学費の支弁が困難な者に対し選考の上、年額30万円を奨学金として給付しています。

イ 日本大学工学部後援会奨学金

学部生を対象に、経済的理由により修学が困難な者に対し選考の上、半期25万円を給付しています。

ウ 日本大学工学部五十嵐奨学金

工学部4年次生を対象に、学業成績・人物が優れた者に対し選考の上、年額10万円を給付しています。

エ 日本大学工学部北桜奨学金

学部生を対象に、家計支持者（又は学費負担者）の死亡・疾病・失業等若しくは火災・風水害等の災害により家計状況が急変して修学困難な者に対し選考の上、年額24万円を給付しています。

(3) 高等教育の修学支援新制度

「高等教育の修学支援新制度」は、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学部生（留学生を除く）に対して、日本学生支援機構の給付奨学金及び大学の入学金・授業料減免により支援する制度です。世帯所得等によって算出した結果に応じて、支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅲ区分）が決定します。

申請には以下の基準に該当する者が支援対象となります。

①学業等に係る基準

②家計に係る基準（収入基準・資産基準）

奨学金の給付月額表

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円
第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円
第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円

() 内の金額は、生活保護世帯で自宅から通学する者及び児童養護施設等から通学する者の支援金額になります。

(4) 日本学生支援機構奨学金制度

日本学生支援機構は、優秀な学生でありながら、経済的理由により修学困難な者に奨学金を貸与し、国家及び社会に有益なる人材を育成することを目的としています。

奨学金の貸与は、大学・大学院に在学し、学業優秀・品行方正で学資支弁困難な者を対象としています。

日本学生支援機構の奨学金には第一種奨学金（無利子貸与）と、第二種奨学金（有利子貸与）の2種類があります。

I 第一種奨学金（無利子貸与）

奨学金の貸与月額表（月額希望者の選択によります。）

学 部 生（自宅通学）	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 54,000 円
学 部 生（自宅外通学）	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 50,000 円, 64,000 円
大学院博士前期課程	50,000 円, 88,000 円
大学院博士後期課程	80,000 円, 122,000 円

II 第二種奨学金（有利子貸与）

奨学金の貸与月額表（月額希望者の選択によります。）

学 部 生	20,000 円～120,000 円（10,000 円単位で選択）
大学院生	50,000 円, 80,000 円, 100,000 円, 130,000 円, 150,000 円

貸与利率…在学中は無利息, 卒業後または貸与終了時に確定する利率(上限3%)で返還します。

奨学生の募集時期は下記を予定していますので、希望者はポータルサイトのお知らせに注意が必要です。

4 月	学部生・大学院生
10 月	大学院生（予約採用）

なお、日本学生支援機構の募集計画により募集時期が変わることもありますので常にポータルサイトに注意してください。

不明な点は学生課に問い合わせてください。

(5) 地方公共団体及び民間団体等の奨学金制度

日本学生支援機構奨学金制度のほか、各都道府県、市町村、財団等の奨学金制度があります。

これらの奨学金制度のうち、大学に募集依頼のあるものについては、ポータルサイトにてお知らせしますので、希望者は、そのつど学生課に申し出てください。

なお、本学部で募集する以外に多くの奨学団体が存在しますが、大半は大学へ募集要項を送付していないので各自で調査の上、直接出願するようにしてください。その際、大学での証明、あるいは推薦の必要があるときは、募集要項、願書等を添えて学生課に申し出てください。

参考情報

国の教育ローン（日本政策金融公庫）のご案内

- 「国の教育ローン」は、大学、短大、専修学校・各種学校や外国の学校等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
 - ・融資額…学生・生徒一人につき350万円以内
 - ・利 率…年1.66%（令和元年11月1日現在）
 - お申込・ご相談は、「国の教育ローン」コールセンターまたは日本政策金融公庫の各支店、もしくは、最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協）までお問い合わせください。
- 【教育ローンコールセンター】TEL 0570-008656(ナビダイヤル) またはTEL 03(5321)8656

⑦ アルバイト

アルバイトは、あくまでも二次的なものですので、学業に支障のないよう配慮するとともに、職種や作業内容が自分に適しているかどうかを慎重に判断して決定するようにしてください。また、就労に際しては本学学生としての自覚を持ち、誠意と責任ある行動をとるよう心掛けてください。

※トラブルを防ぐため、採用時に給与の支払方法等を必ず確認し、書面による契約を取り交わすようにしてください。

⑧ 下宿・アパート

本学部内で在学生に対して工学部ホームページ上で情報提供を行っています。契約の際には、入居時・退去時の支払、契約途中での解約、修理代請求などトラブルの原因となる事項等について十分に確認してから、必ず契約を結んでください。また、地域ルール（ゴミ収集の場所、曜日等）やマナーを守り、管理責任（特に火の元）には十分配慮して生活するよう心がけてください。

※本人または父母の住所を変更したときは、ポータルサイト（学籍情報変更申請）により変更の手続きをしてください。

⑨ 課外活動

大学の課外活動は、グループ活動による実践的な経験を通じて、社会生活上必要な自律性、協調性、指導力、創造力等を体得する場として重要視されています。また、近年における大学教育の著しい普及と学生意識の多様化等によって、学生と教職員との人間的な触れ合いの場がますます強く求められています。

新入生・在学生を問わず、奮ってこのような課外活動に参加し、団体活動を通じて全人格的人間形成に努め、有意義な学生生活を送ってください。

活動にあたっての留意事項

(1) 団体の登録

現在、結成が認められている団体は、毎年度始めまでに所定の手続きにより、一定の期間内に「団体継続」を申請しなければなりません。申請し許可を受けた連合体加盟団体に限り、運営に対す